

二宮町地域福祉計画

概要版

人と暮らし、誰もがいきいきと
豊かに暮らせる町 にのみや



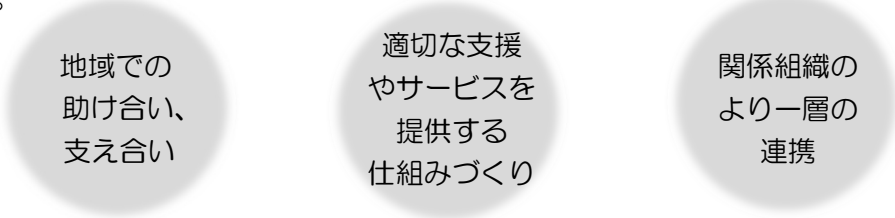
平成 29 年 3 月

二宮町

計画の策定にあたって

地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるような社会を実現するための取り組みのことです。



二宮町では、地域福祉のまちづくりを推進するため、地域福祉を推進するうえでの理念と、仕組みを定める「二宮町地域福祉計画」をつくりました！

まるわかり！地域福祉計画

①どんな人が対象の計画なの？

二宮町に住むすべての町民が対象です！

②何年間の計画なの？

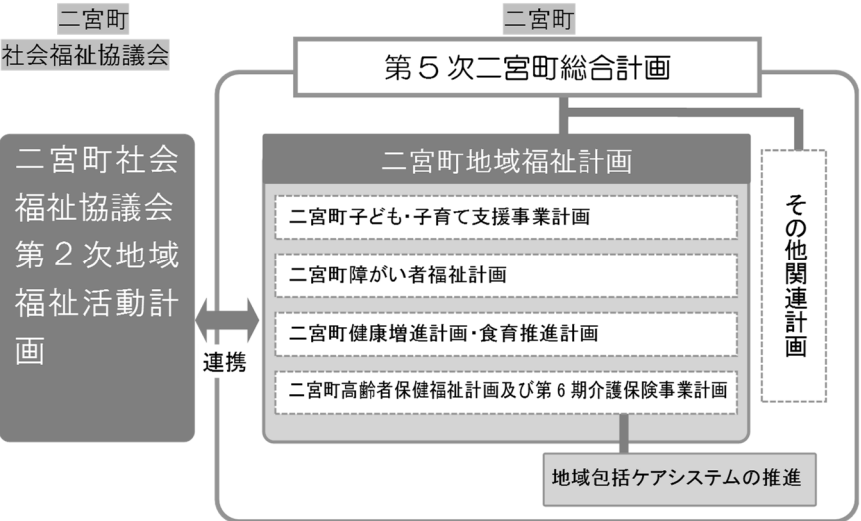
6年間の計画です！
(平成29年度から平成34年度まで)

③町にある他の計画とはどんな関係があるの？

町の総合計画に基づく個別の計画として、福祉に関する町の諸計画と連携をとって作っています。

また、同時期に二宮町社会福祉協議会（以下、「町社協」という。）が「二宮町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」を作っているのので、内容の整合を図ります。

◇「二宮町地域福祉計画」の位置付け



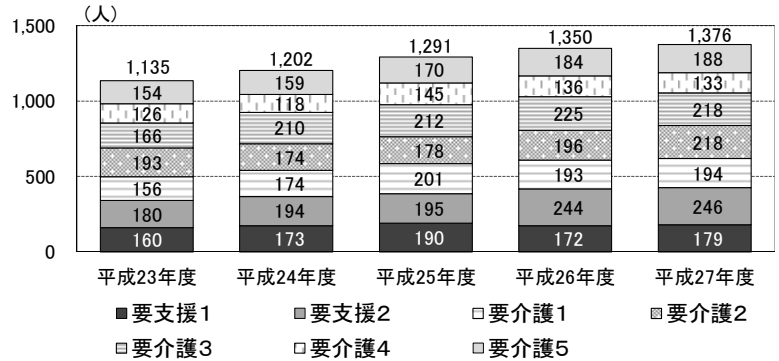
町の現状

統計によると…

少子高齢化、世帯の少人数化が進行。
一方、支援が必要な方は増加傾向にあります。

要介護・要支援認定者数は過去5年間で約1.2倍に増加しています！

◇要介護・要支援認定者の推移



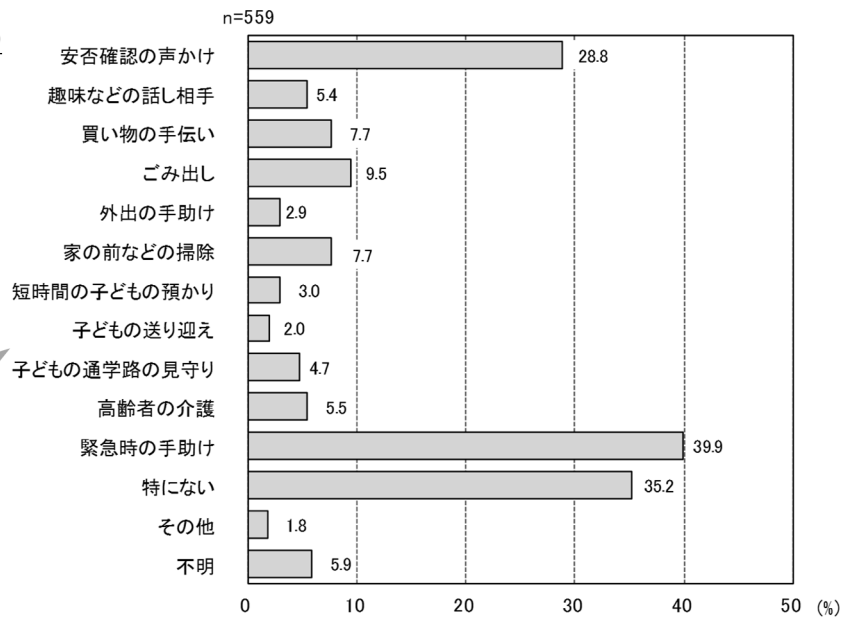
資料：介護保険事業状況報告（10月報告分）

町民意識アンケートによると…

隣近所同士の安否確認や緊急時の手助け等の助け合い・支え合い活動が求められています。

「緊急時の手助け」や、「安否確認の声かけ」が上位となっています！

◇隣近所の人に手助けしてもらいたいこと（複数回答）



資料：「二宮町地域福祉計画策定のための町民意識アンケート調査」（平成27年実施）

地区懇談会でのご意見では…

地域での交流不足、支援が必要な人の把握、行政からの情報共有・発信などが課題にあがっています。



- ご近所付き合いのない人が多くなってきた。
- 高齢者の増加で見守り世帯が多く、ひとりでも多くの世帯を見守るのが大変である。
- サロン等のメニューが古いので、見直してほしい。
- 高齢者だけではなく子ども世代の親にも地域への参加をしてもらうことが重要。子どもが育ち終わった後の仲間の集まりが必要。
- 町役場と町社協どちらに相談したらいいのか。
- サービスの情報が少ない。

など

計画の基本理念

人と暮らし、誰もがいきいきと
豊かに暮らせる町 へのみや

計画の基本目標

基本目標
1

地域を支える人づくり

地域福祉の推進に向けて不可欠な町民の参加・協力を進めるため、人材の育成や活用に取り組みます。



基本目標
2

誰もがつながり合う仕組みづくり

地域におけるつながりづくりを進めるとともに、防災や防犯を含めた幅広い視点から地域コミュニティの育成に取り組みます。



基本目標
3

誰もが安心して暮らせる環境づくり

支援を必要とする人も含めた町民への生活環境の整備を進めるとともに、町民一人ひとりの個人の意思に基づいて活動への参加を進めます。



基本目標
4

地域福祉を推進する連携の体制づくり

地域福祉のネットワーク構築に向けて、町、町社協、町民、地域団体等が連携する体制づくりを進めます。



計画の体系

基本理念

人と暮らし、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町 へのみや

基本目標	施策	取り組み
基本目標1 地域を支える 人づくり	(1) 福祉意識の醸成	地域福祉に関する普及啓発
		学校での福祉教育の推進
		地域での交流の促進
	(2) 人材の育成と活用	福祉人材の育成
	(3) ボランティア活動の活性化	ボランティアの育成支援
		ボランティア団体の活動支援
団体や事業者による地域福祉活動の推進		
基本目標2 誰もがつながり合う仕組みづくり	(1) 地域コミュニティの形成	自治会・町内会活動への支援
		地域における見守り活動の推進
	(2) 交流の場や機会の充実	地域の交流の場の整備
		世代間交流のための場づくり
	(3) 防災・防犯体制の充実	地域の防災力の向上
		避難行動要支援者の把握
安心して生活できる地域づくりの推進		
基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 生活環境の整備	バリアフリーの推進
		移送サービスの充実
		交通マナー向上に向けた啓発活動
	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	健康づくりの普及・推進
		健康に関する情報提供
		生涯学習機会の拡大
		スポーツ・レクリエーションの機会の拡大
	(3) 生活困窮者の支援体制の充実	生活困窮者の把握と支援
		就労支援の推進
基本目標4 地域福祉を推進する連携の体制づくり	(1) 相談体制の充実	相談窓口の周知
		身近な相談体制の充実
	(2) 情報提供の充実	情報バリアフリーの推進
		地域における情報提供の推進
	(3) 福祉サービスの充実	各種福祉サービスの提供
		成年後見制度の普及・推進
	(4) 地域福祉ネットワークの構築	各種関係機関の連携に向けた支援
		民生委員・児童委員との連携強化

計画の具体的内容

基本目標

1

地域を支える人づくり



町の方向性

- 性別や年齢、障がいの有無等にかかわらず、地域住民が互いを尊重し、思いやることができるよう、福祉意識を啓発します。
- 福祉について理解し、支援が必要な人を主体的にサポートする人材の育成を進めます。
- ボランティア団体の活動情報を町民に提供するとともに、団体や事業者を巻き込み、ボランティア活動活発化に努めます。

町民・地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●手話奉仕員、認知症サポーター等、地域福祉を支える担い手養成のための講座に積極的に参加します。●人権や福祉教育に関する学習会や講演会等に積極的に参加します。●福祉に関心を持ち、町や町社協、町内の各施設において積極的に情報収集を図ります。●趣味や特技、経験を活かして、ボランティア活動に参加します。
団体・事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●学校等での福祉教育の実施にあたって、講師の派遣等の積極的な協力を行います。●団体は、ボランティア活動について、子どもから大人まで参加しやすい活動内容を検討します。

基本目標

2

誰もがつながり合う仕組みづくり



町の方向性

- 自治会・町内会活動を支援し、地域での活動の活発化を図るとともに、地域において支援が必要な人を見守り、助け合い、支え合うコミュニティづくりを推進します。
- 地域における交流の場づくりと、有効活用に向けた検討を行います。
- 平常時から地域で協力し、支援が必要な人に対する避難支援体制や緊急時の対応に向けた体制を整備します。

町民・地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●自治会・町内会や、地区社協の活動に積極的に参加します。●地域での交流の場となる、「地域の通いの場」（サロン等）に積極的に参加します。●日ごろから家族や隣近所で防災用品、避難経路、避難場所等を確認しておきます。●災害時には隣近所の助け合いが重要になるため、日ごろから声をかけ合える関係づくりに努めます。
団体・事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●施設入所者・利用者と地域住民が交流できる場づくりを推進します。●高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等は、利用者の避難訓練や防災・防火訓練を行います。

基本目標
3

誰もが安心して暮らせる環境づくり



町の方向性

- 誰もが住みやすく、快適に生活を送ることができるよう、移動支援の充実に取り組みます。
- すべての町民が元気で健康な暮らしを送ることができるよう、健康づくり、生きがいづくりや介護予防に力を入れるとともに、保健、医療、福祉の連携を推進します。
- 生活困窮者に対して、県と連携を図りながら支援します。

町民・地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●身体が不自由な人や、歩行に困っている人を公共の場で見かけたら、積極的に声をかけて手助けします。 ●自分の好きなことや、趣味に取り組む時間を意識的に設けるとともに、趣味等に関連する地域の活動に積極的に参加します。 ●生活困窮の状態は目には見えづらいため、隣近所で困窮が疑われる人を見つけたら、町や関係機関につなげます。
団体・事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●団体活動に関わる移動の際に、参加者が不自由なく移動できるよう、参加者同士の協力を促します。 ●町や町社協と連携して、町民の健康維持・増進に向けた活動や、生活困窮者に対する支援、貧困対策となる支援等に取り組みます。

基本目標
4

地域福祉を推進する連携の体制づくり



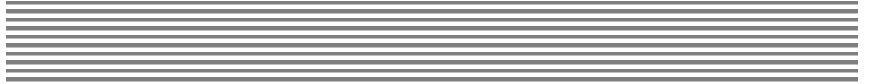
町の方向性

- 町民に相談窓口の周知を進めるとともに、相談体制を充実します。
- 町社協の活動や、福祉に関する情報が広く町民に行きわたるよう、効果的な情報提供を行います。
- 支援を必要とする人が適切に福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの提供体制づくりを強化します。
- 地域における様々な主体が互いの役割を効果的に果たす地域福祉ネットワークの構築を進めます。

町民・地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●何かあったらすぐに相談できる相手を見つけるとともに、他の人からの相談を積極的に受け、相互に助け合える関係を築きます。 ●町の提供する情報や、地域活動・福祉サービスに関する各種情報に積極的に関心を持ち、情報収集に努めます。
団体・事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者は、サービス利用者だけでなく、地域住民や地域団体からの相談に応じるよう努めます。 ●町民活動サポートセンター等を利用して、活動情報やイベント等の情報の積極的な広報活動に努めます。 ●第三者評価等を行いながら、サービスの質の向上を図ります。 ●団体や事業者同士で積極的に情報共有を図ります。



計画の推進体制



計画の推進

計画の普及啓発

本計画の趣旨を理解してもらうため、本計画を町民に広く公表します。

協働による計画の推進

地域福祉を担う主体である町民、自治会・町内会やボランティア団体、事業者などと相互に連携を図り、役割を果たしていきます。

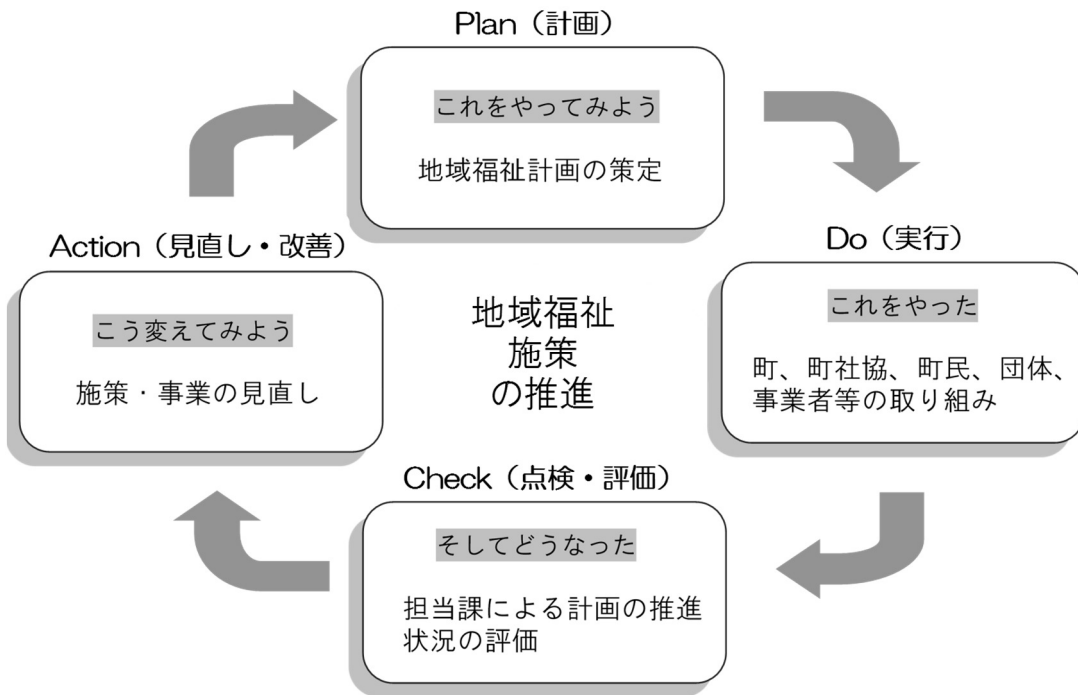
町と町社協の連携

町社協と綿密に調整・連携するとともに、町社協が展開する具体的な取り組みの進捗状況を踏まえ、町の取り組みの見直し・改善を図ります。

計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクル [Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (見直し・改善)] の理念を活用し、計画の着実な推進を図るとともに、評価と改善を十分に行い、実行性を高めていきます。なお、必要に応じて計画期間の途中であっても社会情勢の変化等に応じて計画の見直しを行います。

◇PDCA サイクルに基づく計画の推進



<p>二宮町 地域福祉計画</p>	<p>平成 29 年 3 月 二宮町 〒259-0196 二宮町二宮 961 番地 TEL 0463-71-3311</p>
-----------------------	--